

Try WiMAX レンタルについて（重要事項説明書）

●サービス提供者

UQ コミュニケーションズ株式会社

●問い合わせ連絡先

UQ お客様サポートセンター

フリーコール 0120-929-818（携帯・PHSからもご利用いただけます。）

受付時間：9:00～21:00（年中無休） ※盗難・紛失については24時間受付いたします。

Web サイトからもお問い合わせいただけます。

<http://www.uqwimax.jp/service/support/contact.html>

●契約するサービスの内容

【名称】Try WiMAX レンタル（トライ・ワイマックス・レンタル）

【内容】本サービスは、お客様にWiMAX 搭載機器（当社が別に定めるものに限ります。以下「レンタル機器」といいます。）を貸与して、WiMAX 方式、WiMAX 2+方式、又はLTE 方式の無線通信サービスによりインターネット接続をご利用いただくサービスです。

●ご利用上の注意事項

- ・ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。
- ・電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- ・ネットワークへの過大な負荷が生じるのを防ぐため、一度に大量のデータを送受する通信が一定期間継続された場合、通信速度を制限させていただくことがあります。
- ・毎月1日より積算したWiMAX 2+方式およびLTE 方式の合計通信量（同一月内にそのレンタル機器を複数のお客様がご利用になっていた場合、他のお客様のご利用分を合算した総量とします。）が7Gbyte を超過した場合、それ以降月末までのWiMAX 2+方式およびLTE 方式での通信速度を128kbps に制限させていただくことがあります。通信速度の制限は、翌月1日に順次解除させていただきます。
- ・当日を含まない直近3日間のWiMAX 2+方式およびLTE 方式の合計通信量
前日までの直近3日間でWiMAX 2+およびLTE 方式の通信量の合計が10GB 以上となった場合（そのレンタル機器を複数のお客様がご利用になっていた場合、他のお客様のご利用分を合算した総量とします。）
ネットワーク混雑時間帯（18時頃から翌日2時頃*1）にかけてWiMAX 2+およびLTE 方式の通信速度を概ね1Mbps*2 に制限します。ただし、2時前より継続して利用している通信については、2時以降も最大で6時頃まで制限が継続すること*3 があります。

- ・ サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

*1：2017 年 2 月現在

*2：送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境等に応じて 1Mbps 以下となることがあります。

*3：一旦通信を切断することにより当該制限は解除されます。

● レンタル期間

- ・ 当社がレンタル機器を発送手続きした日を含む 15 日間

● 料金等

- ・ 本サービスは「無料」でお使いいただけます。
- ・ お申し込みは、お一人様 1 契約までとさせていただきます。
- ・ お申し込みに際して、ご本人様名義のクレジットカードをご登録いただく必要があります。
- ・ レンタル期間を過ぎてレンタル機器（外装箱および UIM カードその他の付属品一式を含みます。）をご返却いただけない場合、または、破損・紛失された場合は、下表に定める違約金をご登録のクレジットカードにてお支払いいただきます。

レンタル機器の種類	違約金（税抜）
Wi-Fi ルーター（クレードル無し）	20,000 円
Wi-Fi ルーター（クレードル有り）	22,750 円
UIM カード	3,000 円

● ご解約手続き

- ・ レンタル機器のご返却をもって本サービスは解約となります。
- ・ レンタル期間が終了するまでに、レンタル機器に付属する返送用伝票にてご返却ください。返送用伝票をご利用いただく場合、送料のご負担はありません。

● 個人情報の利用目的について

- ・ 届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。
 1. ご利用料金（ご請求・お支払等）に関する業務
 2. 契約審査等に関する業務
 3. 通信機器等の販売に関する業務
 4. お客様相談対応に関する業務
 5. アフターサービスに関する業務
 6. オプションサービス追加・変更に関する業務
 7. サービス休止に関する業務
 8. 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
 9. アンケート調査に関する業務
 10. 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務

11. 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
12. サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
13. 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
14. その他、契約約款等に定める目的

以上